

白浜町教育委員会 会議の結果

| | |
|-----|--|
| 件名 | 平成29年度 2月定例教育委員会 |
| 日時 | 平成30年2月21日(水) 午前9時30分～午前10時39分 |
| 場所 | 教育委員会 会議室 |
| 出席者 | ○教育委員 山中教育長、尾崎委員、辻委員、二杉委員 ○職員 高田教育次長、新田教育次長補佐、小河畑教育次長補佐、山中中央公民館長、森本児童館長、岡田総務学事係長、玉本生涯学習係長、辻田図書館係長、田中総務学事係主査、岡山教育指導係指導主事 |

1. 教育長開会あいさつ

皆さん、おはようございます。

定例教育委員会の前に、ご報告させていただきます。

藤藪委員は本日欠席です。

本日の出席委員は、4名ですので、会議は成立しております。

ただ今から2月定例教育委員会を開会します。

本日は、付議事項の議案6件、協議報告事項3件について、ご協議をいただきたいと思っております。ご審議をよろしくお願いいたします。

2. 会議録署名員の氏名

会議録署名委員に尾崎委員が指名される。

3. 付議事項

議案第5号 平成29年度教育費補正予算について教育次長より説明を行った。

【質疑応答なし】

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第5号 平成29年度教育費補正予算について、原案のとおり承認した。

議案第6号 白浜町学校運営協議会規則の制定について教育指導係長より説明を行った。

【質疑応答】

尾崎委員

委員の人選については校長の一任ですか。それとも教育委員会と相談するのですか。

教育指導係長

まずは学校長中心に選任していただき、教育委員会にお名前を挙げていただき、最終的には教育委員会の方で任命する形となっております。

辻委員

一つ心配なのは6ページ第4条の第2項で協議会は対象学校の職員の採用その他の任用について意見を述べる事が出来ることあるのですが、人事について協議会は文書等で教育委員会に意見を申出ることができるとなったら、かなり人事について入り込んでくるようになるが、その辺はどうなんですか。

教育指導係長

ここにも書かせていただいておりますが。まずは個人の特定にかかるものを除くという

事でおさえております。先ほども申しましたが学校の運営全体にかかる人事に関する申出という事で、先程のような若い教職員であるとか、部活動できる教員の配置というふうな意見の申出になってくるかと思えます。

辻委員

よく分かりました。ところが小規模な学校でしたら全体を見渡して若い先生を希望とか部活動できる方といったら、ある程度特定されますし、これは危惧されるところだと思います。上手くやっていただければと思うのですが。

教育指導係長

委員の選任の部分に関しても校長のビジョンを共有できる方というのが、校長先生の1つの方法かなと考えております。

尾崎委員

学校運営協議会の運営を年に何回かすると思うのですが、運営について公開というのは如何でしょうか。

教育指導係長

第12条に書かしていただいております。2ページの一番下のほうです。協議会は原則公開となります。ただし特別の事情がある場合はこの限りではなくなっております。

尾崎委員

会議の公開はそうだが、文書の公開も含んでいるのか。

教育指導係長

そこは学校全体として、協議会の中で協議会だよりを発刊するとかという話になれば可能かと考えております。

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第6号 白浜町学校運営協議会規則の制定について、原案のとおり承認した。

議案第7号 白浜町学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について教育指導係長より説明を行った。

【質疑応答】

辻委員

第4条の第2項の校長が基本的な方針の承認が得られないことがあった場合を心配しているのですが、委員の皆様も良識ある方でしょうから大丈夫だと思います。

尾崎委員

今、働き方改革とよく言われておりますが、教職員も激務といわれている中で協議会の設置の方向としては良いのですが。また報告書を作成し教育委員会へ提出とあるので、事務量がまた増えるのではないかと思う。なるべく簡潔な事務量削減につながるような報告書にしていきたい。

教育指導係長

報告書に関しましては、事細かに書くのではなく、要点を絞って作成していただくように各校にお話をしたいと考えております。

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第7号 白浜町学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について、原案のとおり承認した。

議案第8号 白浜町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について教育指導係長より説明を行った。

【質疑応答なし】

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第8号 白浜町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認した。

議案第9号 白浜町立小中学校学校評議員設置要綱の廃止について教育指導係長より説明を行った。

【質疑応答なし】

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第9号 白浜町立小中学校学校評議員設置要綱の廃止について、原案のとおり承認した。

4. 協議報告事項

①協議報告事項 平成30年白浜町議会第1回定例会一般質問について教育次長より説明を行った。

【質疑応答なし】

②報告事項 平成29年度白浜町スポーツ奨励賞について生涯学習係長より説明を行った。

【質疑応答なし】

③協議事項 中学校における骨折事故について教育次長より説明を行った。

【質疑応答なし】

④協議事項 中学校における骨折事故について教育次長より説明を行った。

【質疑応答】

尾崎委員

10月30日に再検査を行った結果、やはり後遺障害が残っているということですが、それ以外に弁護士は新しい証拠は特に今のところ持ち合わせてないのですか。

教育次長

訴訟の中で様々な証拠、体育館の中の事とか位置のこととか雨量とか、そういうふうな証明は出来る限りのものは証拠として出さしていただいて、最終的に再診断を求めてきたわけなのですが、なかなか原告の方が応じていただけなかった中で、昨年10月30日に再検査を受けた結果、やはり後遺障害が残るという事が確定した時点で、裁判所の方からそれに基づいた和解案が出されたという事でございます。

教育次長補佐

当初は事故に対する瑕疵が主な争点になっていたのではないかと思います。その中で途中から争点が瑕疵ではなく、後遺障害の有無それに対する保障のあり方に争点の方が変わってきたように感じております。今回、裁判所の方で後遺障害が正式に認定されたということに対して、損害を負った当時中学生の生徒さんに対する損害賠償について和解案が提示されてきたという形であります。当初、色々調停の中でも白浜町については後遺障害が認定されれば、きちんと対応するという方針も持っておりましたので、今回こういう様な判断に至ったという事でございます。

辻委員

後遺障害があるのであればこの和解案で結構かと思います。

尾崎委員

今まで学校の瑕疵がどうかという話も有ったと思うのですが、後遺障害へ論点が移ってきた、これについて裁判所がどうかという話であればいたしかたないのではないかと思います。

教育次長補佐

今、尾崎委員が言われたように瑕疵がどうであったかというのではなく、先程も言うように、教育委員会、白浜町が所有管理している体育館において生徒さんが負った怪我による後遺障害について、将来にわたる損害をきちっと保障してあげなさいよということのようです。今、世間一般的な流れとしても、施設管理者がきちんと保障しなさいというふうな流れになっている。弁護士さんもこれ以上それを覆していく材料が乏しいという形で相手が地元住民の生徒さんということもあるので、和解という判断という形になってるようです。

尾崎委員

富田中学校でこういうふうな事故が起こった訳ですけど、他の施設で同じ様な事故が起こらないとは限らないと思うのです。今回は雨漏れが原因であったが、他にも遊具による事故あるとか、まだ耐震化が出来てないところもありますね。もし地震があった場合に最悪な場合も考えられますので、そのあたりの対策について、今後どうしていくか考えておかなければならないと思いますが、そのあたり如何でしょうか。

教育次長

公共施設の中でも特に学校施設については、児童生徒が日々使用する施設であります。学校の管理下における事故防止とか指導のポイント等に基づいて現場における注意喚起、それと事故防止対応を引き続き、繰返し徹底していきたいというふうに考えております。また施設の安全管理については常に事故発生を想定しながら、修繕箇所を早期発見及び改善に努めてまいりたいと考えております。今回事故のあった中学校につきましては昭和36年建築されて56年が経過しており、現在建替えに向け実施設計を行っているところです。平成30年度中に関連工事に着手したいと考えております。あとまだ幾つかの耐震化の出来ていない学校施設もあるのですが、それについても出来るだけ早く計画を立てて取り組んでいかねばならないと思っておりますので、庁内で協議のうえ取り組んでまいりたいと考えております。

5. 秘密会

議案第4号 平成29年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定について